

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-29(政策9-施策①))

政策名	防災政策の推進																														
施策名	防災に関する普及・啓発																														
達成すべき目標	災害から国民が自ら生命、財産及び生活を守ることができるよう、各種普及・啓発活動等を通じて、減災対策を着実に推進し、社会全体の防災力の向上を目指す。																														
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>国民の実践的な防災行動定着のため、知識だけでなく態度の「教育」、防災に関する「情報」の整理統合、「モチベーション(動機)」の向上のため取組等を実施する。国、地方を通じ、防災についての経験ある職員の増加や、災害時における相互補完を目指し、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国、地方のネットワークを形成できる人」の育成を図る。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>本施策は、行政機関職員向けの研修や国民向けの普及・啓発活動を通じて、防災に関する知識の定着、災害対処能力の向上を図るものである。</p> <p>国、地方公共団体等の職員に対し「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や地方で行う「地域別総合防災研修」等を実施。平成30年度は、有明の丘研修として、のべ40日間(2日間、10コース、9~11月・1~3月の2回)、地域別研修についてはのべ16日間(8地域、各2日間)実施した。各種会議の場を利用し周知を行う等、地方公共団体に研修参加を促す取組を行うとともに、実施にあたっては、一部コースにインターネットによる事前学習プログラムを用意するなど、学習効果向上を図った。</p> <p>「TEAM防災ジャパン」は、平成26年度末に立ち上げた防災に関する総合ポータルサイトである。本サイトは、ほぼ毎日更新され提供される防災関連ニュースや先駆的な事例紹介、各地でのイベント情報、防災教育コンテンツなど地域の防災関係者にとって有効なコンテンツに手軽にアクセスできる内容となっている。平成30年度においても、ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」を運営した。</p> <p>上記の施策を実施することで、国、地方公共団体に災害対応能力を有する職員が養成され、また、国民全体に広く防災に関する知識が普及されることで、災害発生時の被害の最小化、社会全体の防災力の向上に貢献した。</p>																														
	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">予算の状況</td> <td>当初予算(a)</td> <td>589</td> <td>540</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>補正予算(b)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰越し等(c)</td> <td>-</td> <td>-5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計(a+b+c)</td> <td>589</td> <td>535</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>610</td> <td>523</td> <td>508</td> <td></td> </tr> </table>	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	予算の状況	当初予算(a)	589	540	526	補正予算(b)	-	-	-	繰越し等(c)	-	-5	-	合計(a+b+c)	589	535	526	執行額	610	523	508				
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																											
予算の状況	当初予算(a)	589	540	526																											
	補正予算(b)	-	-	-																											
	繰越し等(c)	-	-5	-																											
	合計(a+b+c)	589	535	526																											
執行額	610	523	508																												
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)																															

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値		
定量的指標	-	□	1.研修の総受講者数	-	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
				-	1,400	-	-	1,400	1,400	1,400	
				-		1,252	1,270	1,498	1,456	1,602	
<p>【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>国や地方公共団体等の職員を対象とした「防災スペシャリスト養成研修」の受講者数(設定理由)</p> <p>「危機事態に迅速・的確に対処できる人材」や「国・地方のネットワークを形成できる人材」の育成を目標とする本研修の受講者数が増加することが、社会全体の防災力の向上に資する</p>											
定量的指標	-	□	2.研修終了後に行われる学習到達度テストで80%以上の点数を得た人の割合	-	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
				-	80%	100%	100%	80%	80%	80%	
				-		49%	72%	82%	96%	97%	
<p>【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>指標1の研修後に実施する学習到達度テストで80%以上の点数を得た人の割合(設定理由)</p> <p>上記研修により高い学習到達度を示す受講者の割合が増加することで、同研修の防災力向上への寄与度が増加する</p>											
定量的指標	-	□	3.ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数	-	令和元年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
				-	250,000	20,000	200,000	220,000	230,000	240,000	
				-		16,271	274,118	441,117	556,367	812,816	
<p>【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>防災に関する情報が集約されたポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数(設定理由)</p> <p>防災に関する有効な情報を網羅的に閲覧できるサイトの閲覧数が増加することで、広く国民への普及・啓発が進み、社会全体の防災力向上に資する</p>											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 測定指標1, 2, 3共に目標を達成したことから、上記判断とした。	
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については目標を達成した。 ・前年度の研修についてアンケートをもとに単元等を見直したことで、各種会議の場を利用し周知を行う等、地方公共団体に研修参加を促したことが主な要因として考えられる。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。 ・有明の丘の研修において前年度の研修についてアンケートをもとに単元等を見直しカリキュラムの改善を図ったこと、一部コースにおいてインターネットによる事前学習プログラムを用意し事前学習を促したことが主な要因として考えられる。</p> <p>○測定指標3については目標を達成した。 ・継続的な広報活動、コンテンツの充実が目標達成に寄与したと考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1, 2については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き「研修の改善、実施」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き継続的な広報活動、コンテンツの充実を図り、令和元年度に閲覧数250,000以上という目標達成に努めることとする。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p>	
学識経験を有する者の知見の活用			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・TEAM防災ジャパン: https://bosajapan.jp/		
担当部局名	政策統括官(防災担当)	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-30(政策9-施策②))

政策名	防災政策の推進				
施策名	国際防災協力の推進				
達成すべき目標	国内外における仙台防災枠組の普及・定着を図る。				
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>平成27年3月に仙台市で開催された、第3回国連防災世界会議で採択された、「仙台防災枠組2015-2030」を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連など国際機関を通じた防災協力、アジア防災センターを通じたアジア地域における多国間防災協力及び日中韓などの地域内防災協力によって国際防災協力を推進する。さらに、国内外における仙台防災枠組の普及・定着を図るため、我が国の仙台防災枠組の取組を共有するとともに、過去の災害から得られた経験・知見・技術を活かして、各国の防災実務者の能力強化を図り、仙台防災枠組の定着に資する国際防災協力について検討する。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>平成30年度は、国連国際防災戦略事務局等を通じた仙台防災枠組の進捗を図る指標作成への貢献や、第8回アジア防災閣僚級会議等の国際会議の場や、国際復興支援プラットフォーム(IRP)、ホームページ等を通じた、同枠組の優先行動のひとつである「より良い復興」事例の共有・重要性の発信等を実施した。</p> <p>また、アジア防災センター(ADRC)を通じて、研究員受入れ制度をはじめとする人材育成プログラムなどの防災協力や、アジア諸国の防災機関によるタウンウォッチングなどを実施した。</p> <p>※仙台防災枠組：平成27年3月の第3回国連防災世界会議で採択された国際的防災指針 国連国際防災戦略事務局：国連組織の防災担当部局として、平成12年にジュネーブを本部として発足し、国際防災協力の枠組構築、調整のための中心的役割を果たすと共に、各国の防災政策実施を支援し、防災に関する国際的な取組を推進 国際復興支援プラットフォーム：平成17年5月に設立され、大規模災害からの「Build Back Better(より良い復興)」を促進するための国際的な協力の枠組として、復興支援ツールの開発や人材育成事業の実施、復興優良事例や経験・教訓の集約と情報発信等の活動を実施</p>				
	施策の予算額・執行額 (単位：百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算の状況	当初予算(a)	287	272	267	265
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-21	-	-
	合計(a+b+c)	287	251	-	-
執行額		229	231	259	
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「戦後70年の「積極的平和主義」」 ・第3回国連防災世界会議における総理ステートメント				

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況					
				基準値	目標値	年度ごとの目標値			
定量的指標	□	1. アジア防災会議等の国際会議出席者に対する会議に対する満足度	【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 指標1：各国間での防災情報の共有を図る会議に出席した防災実務者の会議への満足度(設定理由) 各国の防災実務者の満足度が増加することで、防災能力の強化、国際防災協力に資するため。 ※アジア防災会議：日本政府、国連国際防災戦略事務局及びアジア防災センターの共催により、災害の頻発するアジア地域における防災・減災の課題に関する情報共有、意見交換を行い、関係機関との連携を促進することを目的とする会議	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
				60%	-	-	60%	60%	
定量的指標	□	2. 「より良い復興」事例調査ページアクセス数	【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 指標2：「仙台防災枠組2015-2030」で優先行動に位置づけられた「より良い復興」事例を掲載したホームページのアクセス数(設定理由) 「より良い復興」を実施するためのノウハウや実施に当たっての留意点等を紹介するサイトのアクセス数が増加することで、当該考え方の普及・啓発が進み、仙台防災枠組の定着に資するため。 ※より良い復興：災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、災害に対してより強靱な地域づくりを行うという考え方	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
				5,000回	-	-	50,000回	50,000回	
参考指標	1. アジア防災センターにおけるカントリーレポートの更新			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
				8	6	6	6	6	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成		
	(判断根拠) 測定指標1, 2共に目標を達成したことから、上記判断とした。		
施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ○質疑に多くの時間を割くなど、過去のアンケート結果等を考慮した内容が主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した。 ○本指標は31の加盟国を有し、様々なコンテンツが含まれるアジア防災センターポータルサイトへのアクセス数が約5万回であることから、これを参考にしたものである。他方、「より良い復興」事例調査ページは内閣府ホームページ内のコンテンツであり、ADRCポータルサイトと同様に扱うという設定にそもそも無理があったため未達となり、目標値を見直したところ。先進国はもとより資金難の発展途上国などでは理解が難しい「より良い復興」について、具体的事例を紹介することで、会議等においてその重要性の認識が深まったといった反応があるなど、成果もあることから、引き続きその発信に努める。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 -		
	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については目標を大幅に達成しているところではあるが、引き続き会議出席者の高い満足度が得られる、質の高い内容となるよう努力する。 ○測定指標2については、第3回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組2015-2030」で位置づけられた「より良い復興」を世界各国に広く普及させるため、平成28年度より、新たにホームページを通じて、モデル的に示された「より良い復興」のノウハウや実施に当たっての留意点、その後の進捗の状況等を、継続的に紹介していくものである。関係サイトとのリンク促進や広報等を通じて改善を図ることとする。 【根拠とした統計・データ等】 -		
学識経験を有する者の知見の活用	-		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・平成30年度アジア地域における多国間防災協力推進に関する調査(平成31年3月)		
担当部局名	政策統括官(防災担当)	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-32(政策9-施策④))

政策名	防災政策の推進					
施策名	地震対策等の推進					
達成すべき目標	近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めるため、地震対策等を検討するための大前提となる地震・津波の設定を行い、被害想定・対策の検討を行う。 国の防災情報の収集機能を強化し、政府の災害対策能力の向上を図る。					
施策の概要	【施策の概要】 大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行う。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱、各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図る。 防災情報の収集・伝達機能を強化するため、総合防災情報システムによる防災情報の収集、SNSを活用した情報発信、収集の支援体制を確保する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 火山災害対策については、各火山地域での避難計画策定の取組を支援するため、各火山地域が抱えている課題について、地方公共団体と協働で検討を行った。 また、大規模地震に備えるべく、日本海溝・千島海溝周辺における海溝型地震の地震断層モデル及び津波断層モデルの構築を進めたほか、相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動(*)のモデル検討を行った。南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応については、平成30年3月に中央防災会議防災対策実行会議の下に「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」を設置して検討を行い、平成30年12月に報告書をとりとめた。 加えて、大規模水害に備えるべく、平成28年6月に中央防災会議防災対策実行会議の下に設置された「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」のとりとめた(平成30年3月)を受け、大規模・広域避難の実装に向け、東京都とともに「首都圏における大規模水害広域避難検討会」を設置した。 ※長周期地震動:規模の大きい地震が発生した際に生ずる、周期(揺れが1往復するのに要する時間)の長いゆっくりとした大きな揺れ(地震動)					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	753	684	1,112	789
		補正予算(b)	403	0	612	
		繰越し等(c)	-446	309	-522	
		合計(a+b+c)	710	993	1,202	
執行額	591	985	1,176			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第192回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「安全・安心の国創り」					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況								
				基準値	目標値	年度ごとの目標値						達成状況
						年度ごとの実績値						
定量的指標	□	1. 総合防災情報システムの整備(システムへの情報登録の自動化が図られた分野の数)	23年度	令和4年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○		
			7	15	10	10	10	11	11			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 総合防災情報システムと他機関システムとの連携強化等を推進し、総合防災情報システムへの情報登録の自動化が図られた分野の拡大を図ることで、関係機関等との情報連携の迅速化を図っているため。												
定量的指標	□	2. 噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定(策定率)	24年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○		
			13%	100%	-	-	-	48%	65%			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 火山災害による人的被害を減少させるためには、避難時期、避難対象地域、避難先、避難手段を具体的に定めた避難計画をあらかじめ作成することが重要であるため。(対象となる市町村数:155)												
定性的指標	□	3. 大規模地震・津波対策の推進	基準	目標	施策の進捗状況(実績)						達成状況	
			23年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
<p>中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ</p> <p>・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動の設定や建物に及ぼす影響の検討 ・南海トラフ地震対策の見直し等に係る調査・検討 ・首都直下地震対策に係る減災目標等の設定</p> <p>・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定に向けた検討 ・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討 ・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討</p> <p>・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定に向けた検討 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動の検討 ・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討</p> <p>・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動の設定や建物に及ぼす影響の検討 ・南海トラフ地震対策の見直し等に係る調査・検討 ・南海トラフ地震対策推進基本計画に基づく対策状況のフォローアップ</p>												

測定指標	定性的指標		【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の報告において、「今後、地震・津波の想定を行うにあたっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべきである。」とされているところ。各省庁や地方公共団体、民間における具体的な防災対策を推進するために、以下の検討を実施。 ①特に発生が危惧される大規模地震である南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下地震において想定される震度分布・津波高の設定及び被害想定・対策の検討。 (このうち、南海トラフ地震については平成24年度、首都直下地震については平成25年度に検討結果をとりまとめている。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震については平成30年度までに検討結果をとりまとめる予定である。中部圏・近畿圏直下地震についてはその後の検討を予定している。) ②南海トラフ沿いの巨大地震、相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動に関する検討。 (このうち、南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討結果については平成27年度にとりまとめている。相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動については、平成30年度は想定される長周期地震動の揺れの大きさや分布などの地震像、この揺れが建物に及ぼす影響を検討する予定である。) ③近い将来、南海トラフ沿いの広い範囲で大規模な地震の発生が懸念されていることを踏まえ、南海トラフ沿いで発生する地震の対策見直しに係る調査・検討。			
		□ 4. 大規模水害対策の推進	基準	目標	施策の進捗状況(実績)	達成状況
			30年度	30年度		
		関係行政機関等からなる大規模・広域避難の検討体制の構築	「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」のとりまとめ(平成30年3月)を受け、大規模・広域避難の実装に向け、東京都とともに「首都圏における大規模水害広域避難検討会」を設置した。		○	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 首都圏等では、大規模水害発生時に避難時の大混雑や多数の孤立者の発生が懸念されることから、平成28年6月に中央防災会議防災対策実行会議の下に「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」を設置し、大規模かつ広域的な避難の在り方等について検討を行っており、平成29年度末に報告書がとりまとめられたところ。平成30年度はその報告を踏まえ、実効性のある計画とするために行政機関等の連携した検討が必要な事項について、関係行政機関等で検討体制を構築し、検討を実施する。			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 測定指標①が概ね目標を達成、②が概ね目標を達成、③が概ね目標を達成、④が目標を達成していることから、上記判断とした。	
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標①については概ね目標を達成できた。 ・情報登録の自動化をより効率的に進めるため、昨今のICT技術に適応した次期総合防災システムの更新を完了したため、目標を達成できた。 ○測定指標②については概ね目標を達成できた。 ・避難計画の策定について、自治体への策定支援を行い、概ね目標を達成できた。 ○測定指標③については目標未達成であるが昨年度実績より相当程度進展した。 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定について、千島海溝から日本海溝の岩手県北部にかけての最大クラスの地震断層モデル及び津波断層モデルの設定が完了し、概ね目標を達成した。 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動について、揺れが建物に及ぼす影響の検討は引き続き検討を要するものの、モデルの設定は完了し、概ね目標を達成した。 ・南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応の検討・とりまとめについて、「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」の報告書が平成30年12月に公表された。 ・南海トラフ地震防災対策推進基本計画に基づく対策状況のフォローアップを実施した。 ○測定指標④については目標を達成した。 ・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」のとりまとめ(平成30年3月)を受け、大規模・広域避難の実装に向け、東京都とともに「首都圏における大規模水害広域避難検討会」を設置した。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標①については、平成30年度の取組を踏まえ、下記の通りとする。 ・次期システムの保守等による安定的な運用を図るとともに、引き続きシステムへの更なる情報登録自動化に向けた取り組みを推進する。 ○測定指標②については引き続き施策を継続する。 ・検討手順や他地域における取組事例の解説等、各火山地域における避難計画の策定支援を実施し、避難計画の策定率を向上させる。 ○測定指標③については平成30年度の取組を踏まえ、下記の通りとする。 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震動・津波の設定を完了する。 ・相模トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の影響について、長周期地震動モデルをもとに揺れが建物に及ぼす影響の検討を引き続き行う。 ・南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応について、令和元年度内に地震対策を見直し、計画を更新する。 ○測定指標④については平成29年度の取組を踏まえ、下記の通りとする。 ・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」のとりまとめ(平成30年3月)を受け、大規模・広域避難の実装に向け、東京都とともに設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、広域避難場所の確保や避難手段の確保、避難誘導についてとりまとめる。 【根拠とした統計・データ等】	
	学識経験を有する者の知見の活用		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			
担当部局名	政策統括官(防災担当)	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-33(政策9-施策⑤))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災行政の総合的推進					
達成すべき目標	災害から国土並びに国民の生命、身体及び財産を守るため、防災行政を総合的に推進する。 また、首都直下地震を始めとする大規模地震災害発生時における行政機関・企業の業務継続体制を確立する。					
施策の概要	【施策の概要】 災害対策基本法に基づく防災分野の最上位計画である防災基本計画に法令の改正等を踏まえた防災上の重要課題を的確に反映させるとともに、行政機関・企業の業務継続体制の確立を図る。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 1 企業の事業継続の取組に関する実態調査及び業界団体・企業ヒアリング等を実施した。 2 地方公共団体における業務継続体制の確保及び受援体制の構築に向けた取組について、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」や「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」等の内容を踏まえ、受援体制の確保を含めた業務継続計画に関する研修会等を開催(研修会:5都県、説明会:1県・1広域連合)し、策定を後押しする取組を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分 予算の状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		当初予算(a)	1,468	3,070	3,122	5,525
		補正予算(b)	95,280	31,175	15,558	
		繰越し等(c)	-3,225	-2,560	27,997	
		合計(a+b+c)	93,523	31,684	46,677	
執行額	92,552	29,799	30,580			
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況										
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況			
						年度ごとの実績値								
定量的指標	区分	主要な指標	1. 企業における事業継続の取組に関する実態(大企業:BCP策定率) ※目標値は隔年で設定 ※30年度は実績値を測定していない。	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況			
				23年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
				45.8%	ほぼ全て	-	前回実績以上 (H25年54%)	-	前回実績以上 (H27年60%)	-	-			
				-	-	-	60%	-	64%	-	-			
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
				指標1: 企業における事業継続計画の策定率(大企業) 設定理由: 企業における事業継続計画の策定率が増加することで、災害時の企業の被害の軽減及び機能維持を図り、民間部門の防災力の向上に資する ※BCP(Business Continuity Plan): 災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略であり、バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員の確保、生産設備の代替等の対策を記載										
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況			
				23年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
				20.8%	50%	-	前回実績以上 (H25年25%)	-	前回実績以上 (H27年30%)	-	-			
				-	-	-	30%	-	32%	-	-			
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
				指標2: 企業における事業継続計画の策定率(中堅企業) 設定理由: 企業における事業継続計画の策定率が増加することで、災害時の企業の被害の軽減及び機能維持を図り、民間部門の防災力の向上に資する ※BCP(Business Continuity Plan): 災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略であり、バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員の確保、生産設備の代替等の対策を記載										
基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況							
25年度	令和6年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度								
33%	100%	-	前回実績以上 (H25年33%)	前回実績以上 (H27年48%)	前回実績以上 (H28年55%)	前回実績以上 (H29年74%)	○							
-	-	-	48%	55%	74%	90%								
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】														
・地方公共団体における業務継続計画の策定率(首都直下地震緊急対策区域内) 設定理由: 地方公共団体における業務継続計画の策定率が増加することで、発災時の地方公共団体の被害の軽減及び機能維持を図り、各地域の防災力の向上に資する ・首都直下地震対策特別措置法第3条第1項に基づき、首都直下地震が発生した場合に着しい地震災害が生ずるおそれがあるため、緊急に地震防災対策を推進する必要がある区域として内閣総理大臣に指定された区域(平成31年4月現在:1都9県309市区町村) → 同区域の1都9県309市区町村のうち、1都9県277市区町村が業務継続計画を策定														

測定指標	定量的指標	4. 地方公共団体における業務継続計画の策定率(南海トラフ地震防災対策推進地域内)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			25年度	令和5年度	年度ごとの実績値					
			33%	100%	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
					—	前回実績以上(H25年15%)	前回実績以上(H27年32%)	前回実績以上(H28年39%)	前回実績以上(H29年65%)	○
					—	32%	39%	65%	83%	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
<p>・地方公共団体における業務継続計画の策定率(南海トラフ地震防災対策推進地域)</p> <p>設定理由: 地方公共団体における業務継続計画の策定率が増加することで、発災時の地方公共団体の被害の軽減及び機能維持を図り、各地域の防災力の向上に資する</p> <p>※南海トラフ地震防災対策推進地域: 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項に基づき、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域として、内閣総理大臣に指定された地域(平成30年4月現在: 1都2府26県707市町村) → 同地域の1都2府26県707市町村のうち、1都2府26県580市町村が業務継続計画を策定</p>										

参考指標	実績値				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1.被災者生活再建支援金補助金の交付金額	449百万円	1,296百万円	15,114百万円	12,042百万円	12,032百万円
2.災害救助実施等負担金の施行状況	341百万円	961百万円	74,466百万円	17,001百万円	16,369百万円

評価結果	目標達成度合いの測定結果
施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>指標1、指標2については、平成30年度は目標を設定していない。</p> <p>指標3、指標4については、依然として未策定の市町村がある一方、目標値に向けて実績値は着実に向上している。</p> <p>・実績値の向上については、国主催の「受援体制の確保を含めた市町村BCP策定研修会」や都道府県開催の「防災担当者説明会」を通して丁寧の説明したことにより、業務継続の重要性や計画策定のポイントとなる「重要6要素」(※)、業務継続を図る上で要となる受援体制の確保について、市町村の防災職員の理解が促進されたことが要因と考えられる。首都直下地震緊急対策区域及び南海トラフ地震防災対策推進地域において、前者の研修会は、11月から12月にかけて、神奈川県、石川県、山口県、香川県、愛媛県で実施して約100市町村から約190人が参加し、また、後者の説明会は、7月に茨城県、11月に関西広域連合において100人以上の市町村職員が参加した。</p> <p>・未策定の市町村の状況については、市町村職員の業務継続計画に関する重要性の認識や知識、策定ノウハウが不足していると考えられる。今後も様々な機会を通じて、「重要6要素」や業務継続を図る上で要となる受援体制の確保についての理解が進むよう支援していく必要がある。</p> <p>※「重要6要素」: ①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制 ②本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定 ③電気・水・食料等の確保 ④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保 ⑤重要な行政データのバックアップ ⑥非常時優先業務の整理</p> <p>その他 ・行政機関の業務継続の取組については、各府省等の業務継続計画について有識者等による評価等を行い、政府の業務継続体制が充実した。例えば、防災訓練に対する有識者意見を踏まえ、平成30年12月に「立川広域防災基地周辺における中央省庁の災害対策本部設置準備訓練」を行い、業務継続計画の実効性を向上させた。</p> <p>・防災基本計画について、昨今の災害対応の教訓や各府省庁の施策等を踏まえた内容の見直しを行った。</p> <p>・南海トラフ地震及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(以下「具体計画」という。)に定めた、緊急輸送ルート確保、被災地内の医療確保、支援物資の調達と輸送調整といった応急対策活動の各分野について、各種訓練等を通じて具体計画の内容の検証を行うとともに、災害から得られた教訓の反映、拠点情報のリバイス等、必要な改定に向けた作業を実施した。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>
	次期目標等への反映の方向性

学識経験を有する者の知見の活用	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・内閣府 防災情報のページ 地方公共団体の業務継続・受援体制: http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/index.html</p> <p>・内閣府 防災情報のページ 防災基本計画: http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html</p> <p>・内閣府 防災情報のページ 国の業務継続計画: http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyomukeizoku/index.html</p>
担当部局名	政策統括官(防災担当)
政策評価実施時期	令和元年8月